

第12回大島町地域公共交通活性化協議会

日時：令和7年12月19日（金）13:00～

議事次第

- 1 開会
- 2 議事
 - （1）令和7年度の取り組み内容の中間報告について
 - （2）令和8年度の取り組み内容（素案）について
 - （3）令和7年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）に係る事業評価について
- 3 その他
- 4 閉会

令和7年度の取り組み内容の 中間報告について

令和7年12月19日(金)

大島町地域公共交通活性化協議会



大島町地域公共交通計画の全体像

課題 1 観光繁忙期と観光閑散期での移動需要の変動への対応が必要

- ・観光繁忙期の多客状況に対応できるサービスが必要
- ・観光閑散期の非効率な輸送状況を改善する必要

課題 2 日常の需要に対応した使いやすい移動サービスが必要

- ・島外連絡交通（航空機、船舶）や町内移動に対応したダイヤ調整が必要
- ・通院や買い物などの日常利用ニーズにあった運行ネットワークが必要
- ・町内の移動に関する取組みの整理が必要

課題 3 来島者も利用しやすい交通環境整備が必要

- ・不足する移動手段への対応が必要
- ・観光来訪における移動需要への対応が必要
- ・移動サービスにおけるキャッシュレス決済等への対応が必要
- ・町内の移動手段に関する来島者への情報提供が必要

課題 4 自動車以外の交通手段の利用促進が必要

- ・免許返納者の公共交通による移動手段の確保が必要
- ・町民のライフスタイル・移動実態にあった移動サービスが必要
- ・公共交通の利用促進に向けた町民の意識の醸成が必要

柱 1 広域ネットワークを担う交通サービスの維持・確保

- ・住みやすい快適なまちづくりに資する広域ネットワークの維持・確保
- ・若者がリターンしやすい環境の一環としてのネットワーク

柱 2 町民の生活や観光需要に対応したフィーダー交通の再編

- ・安心して暮らせる環境を作るためのフィーダー交通の再編
- ・観光需要に対応した移動手段の確保

柱 3 誰にでも分かりやすく使いやすい交通サービスの確立

- ・分かりやすい情報提供
- ・利用しやすい交通サービスの提供

柱 4 自動車以外の交通手段も利用する新しいライフスタイルやツーリズムの推進

- ・自動車にばかり頼らないライフスタイルの推進
- ・レンタカー以外を活用したツーリズムの推進

1. 移動需要に合わせた町内の交通ネットワーク再編

【重点】①通学需要に合わせた運行ダイヤ・ルート等の再編 ★

【重点】②バス・タクシー・スクールバス・移動送迎サービス等の複数の交通手段の連携による需要に応じた交通ネットワークの確保 ★

2. ラストワンマイルの移動手段の確保

① まちづくりと交通ネットワークの連携強化

3. 生活や観光行動に対応した新たなモビリティの検討

- ① 生活ニーズに対応した移動手段の提供
- ② 主要な観光施設を周遊する観光モビリティの導入 ★
- ③ コミュニティサイクルや電動キックボードの活用検討

4. 福祉輸送等の確保

- ① 福祉や医療分野で実施している移動サービスの維持・確保・改善
- ② 支え合い交通の持続可能な体制の確保に向けた自家用有償運送等の検討
- ③ 公共交通等の利用を促すチケット等の配布

5. 誰もが利用しやすい交通サービスの導入・推進

- ① キャッシュレス対応サービスの導入・推進
- ② 経路検索サービスでの情報提供サービスの導入・推進
- ③ バリアフリーやユニバーサルデザインに対応した車両の導入・推進

6. モビリティ・マネジメント実施

- ① 公共交通案内の充実
- ② バスの乗り方教室の実施
- ③ 公共交通の利用促進につながる取組みの実施
- ④ エコツーリズム等の推進

※★は非繁忙期・繁忙期を考慮した施策検討を想定

令和7年度の主な実施事業

施策	事業	具体の事業	中間報告
施策1	事業1-1 通学需要に合わせた運行ダイヤ・ルート等の再編	(1)登校時間帯の大島高校直通便の維持 (2)下校時間帯の波浮港ライン直通便の新設	・運行継続、フィーダー系統補助 ・運行継続 ・12月から大島公園ラインで実証実験を実施 
	事業1-2 バス・タクシー・スクールバス・移動送迎サービス等の複数の交通手段の連携による需要に応じた交通ネットワークの確保	(1)大島公園ライン・波浮港ライン沿線の移動手段確保に向けた段階的な路線再編	
		(2)元町港・岡田港間の運行便の維持	・運行継続、フィーダー系統補助 ・協議運賃による運賃改定
		(3)時季に応じた交通事業者の連携・協力によるネットワーク確保	・部会において交通事業者間で協議

令和7年度の主な実施事業

施策	事業	具体の事業	中間報告
施策2	事業2-1 まちづくりと交通ネットワークの連携強化	(1)バス停から離れた施設や地区への移動手段確保(超小型パーソナルモビリティ等)	・ <u>超小型モビリティの試走</u> →実施に向けて準備中 ・ <u>電動モビリティメーカーとの意見交換実施</u>
		(2)交通ネットワークに対応した施設配置等の検討	-
施策3	事業3-1 生活ニーズに対応した移動手段の提供	(1)お買い物バスの運行	-
	事業3-2 主要な観光施設を周遊する観光モビリティの導入	(1)サンセットパームラインでの観光モビリティ導入	・ 観光協会にて電動キックボードのレンタルを実施
	事業3-3 コミュニティサイクルや電動キックボードの活用検討	(1)コミュニティサイクルや電動キックボードの活用検討	・ 観光協会にて電動キックボードのレンタルを実施
施策4	事業4-1 福祉や医療分野で実施している移動サービスの維持・確保・改善	(1)福祉や医療分野で実施している移動サービスの維持・確保・改善	・ 庁内で調整
	事業4-2 支え合い交通の持続可能な体制の確保に向けた自家用有償運送等の検討	(1)福祉有償運送や自家用有償旅客運送の実施	・ 社会福祉協議会と意見交換
	事業4-3 公共交通等の利用を促すチケット等の配布	(1)町民パスの導入	・ 事務局で検討

令和7年度の主な実施事業

施策	事業	具体の事業	中間報告
施策5	事業5-1 キャッシュレス対応サービスの導入・推進	(1)キャッシュレス対応サービスの導入・推進	・継続実施
	事業5-2 経路検索サービスでの情報提供サービスの導入・推進	(1)GTFS-JPの導入・推進	・継続実施
	事業5-3 バリアフリーやユニバーサルデザインに対応した設備の導入・推進	(1)バリアフリーやユニバーサルデザインに対応した設備の導入・推進	・ノンステップバスを追加1台導入、計8台のバスがバリアフリー化 

令和7年度の主な実施事業

施策	事業	具体の事業	中間報告
施策6	事業6-1 公共交通案内の充実	(1) 来島者向けの情報発信媒体の作成や情報提供	-
	事業6-2 バスの乗り方教室の実施	(1) 学校等での乗り方教室の実施	・「福祉まつり」にあわせてバスの乗り方教室を実施 
		(2) イベントでのバスの展示	・「福祉まつり」でバスを展示
	事業6-3 公共交通の利用促進につながる取組みの実施	(1) 住民参画の取組みの検討・実施	・バスの乗り方手帳の配布を継続 ・大島高校「学校祭」でアンケート調査を実施
		(2) 公共交通の利用促進につながるイベントの実施	・「福祉まつり」との連携 ・大島高校「学校祭」でポスター展示を実施 
	事業6-4 エコツーリズム等の推進	(1) エコツーリズムの企画・推進	-

大島公園ラインにおける 実証実験の実施



取組みの概要

- 大島公園ラインのうち、利用者数が少ない観光閑散期の昼間時間帯の岡田港～大島公園間を乗合タクシーで運行
- 路線バスの経営改善＋タクシーの持続性確保を狙う



↓ 道路運送法21条を活用した実証実験

【実証実験(観光閑散期に実施)】



ポイント1 乗合タクシーは運転士不足による路線バスの運行休止時間(交通空白時間帯)の解消策として運行

ポイント2 乗合タクシーは路線バス・航路と接続⇒路線バスと一体になった運行、航路のフィーダー系統機能

取組みの検討経過

- 事業推進部会における関係者調整
 - 4/25(金)、6/3(火)、11/4(火)の計3回開催
- 関係行政機関との調整
 - 警視庁：5/15(木)協議→6/10(火)現地調査
 - 運輸局：6/18(水)、7/25(金)→9/22(月)申請提出
- 運行事業者との調整：タクシー協会会合で協議
 - 9/2(火)、9/18(木)、11/20(木)の計3回開催

※事業推進部会

- 本協議会の下部組織として設置
- 実施事業の種類に応じてメンバーを調整、本事業に関しては、大島バス、大島タクシー協会、大島町がメンバー
- 現場レベルの調整も含むため原則非公開

取組みの周知

ここから
始める
第一歩！

みんなで乗ろう/
バス × 乗合タクシー



大島町
乗合タクシー
岡田港⇄大島公園

本実証実験では、利用者の少ない時間帯・区間の運行をバス車両ではなくタクシー車両で担い、効率的で持続可能な運行の実現を図ります。



運賃は大島バスと同じです！
岡田港～大島公園
料金
おとな 130円～380円
子ども 70円～190円
エコバス・シルバーバスも使えます！

タクシー車両で運行の時間帯もバスと同じようにバス停でお待ちのうえ、ご乗車ください。
利用予約は不要です。

実証
期間

2025.12.1(月)～12.26(金)

お問い合わせ先

乗合タクシーの運行に関して 04992-7-5872
実証実験に関して(平日のみ対応) 04992-2-1444

(大島町役所政策推進課観光企画係)

○運行区間

380	380	380	200	240	200	大島公園
240	240	260	130	130	大島公園	
200	200	220	130	乗車	大島公園	
180	180	200	130	乗車	大島公園	
130	130	乗車	乗車	乗車	大島公園	
130	乗車	乗車	乗車	乗車	大島公園	

おとな：普通運賃
子ども：普通運賃の半額



朝：7時頃～12時頃

夕：16時頃～



元町～大島公園は乗換せずに
行くことができます！

昼：12時頃～16時頃



元町～大島公園は岡田港で
乗換する必要があります！

○時刻表(全時間帯)

岡田港⇄大島公園

運行日	元町港	大島公園	元町港	大島公園	元町港	大島公園	元町港	大島公園	元町港	大島公園	元町港	大島公園
毎日	8:10	8:27	8:28	8:30	8:33	8:34	8:36	8:40	9:30	9:47	9:48	9:50
毎日	9:30	9:47	9:48	9:50	9:53	9:54	9:56	10:00	10:30	10:47	10:48	10:50
岡田港発着の日	10:30	10:47	10:48	10:50	10:53	10:54	10:56	11:00	11:00	11:01	11:02	11:04
元町港発着の日	10:40	11:01	11:02	11:04	11:07	11:08	11:10	11:14	12:00	12:10	12:11	12:13
毎日	12:10	12:27	12:28	12:30	12:33	12:34	12:36	12:40	13:30	13:47	13:48	13:50
毎日	13:30	13:47	13:48	13:50	13:53	13:54	13:56	14:00	14:30	14:47	14:48	14:50
毎日	13:50	14:07	14:08	14:10	14:13	14:14	14:16	14:20	15:00	15:17	15:18	15:20
毎日	14:40	14:57	14:58	15:00	15:03	15:04	15:06	15:10	16:00	16:17	16:18	16:20
毎日	15:40	16:01	16:02	16:04	16:07	16:08	16:10	16:14	17:00	17:17	17:18	17:20
毎日	17:20	17:38	17:39	17:40	17:43	17:44	17:46	17:50				

大島公園⇄岡田港

運行日	大島公園	大島公園	大島公園	大島公園	大島公園	大島公園	大島公園	大島公園	大島公園	大島公園	大島公園	大島公園
毎日	7:20	7:24	7:25	7:27	7:30	7:33	7:36	7:40	8:30	8:47	8:48	8:50
元町港発着の日	9:30	9:34	9:35	9:37	9:40	9:43	9:46	9:50	10:30	10:47	10:48	10:50
岡田港発着の日	9:50	9:54	9:55	9:57	10:00	10:03	10:06	10:10	11:00	11:17	11:18	11:20
毎日	10:20	10:24	10:25	10:27	10:30	10:33	10:36	10:40	11:30	11:47	11:48	11:50
毎日	12:00	12:04	12:05	12:07	12:10	12:13	12:16	12:20	13:00	13:17	13:18	13:20
毎日	12:50	12:54	12:55	12:57	13:00	13:03	13:06	13:10	14:00	14:17	14:18	14:20
元町港発着の日	13:40	13:44	13:45	13:47	13:50	13:53	13:56	14:00	15:00	15:17	15:18	15:20
岡田港発着の日	13:50	13:54	13:55	13:57	14:00	14:03	14:06	14:10	15:00	15:17	15:18	15:20
毎日	14:40	14:44	14:45	14:47	14:50	14:53	14:56	15:00	16:00	16:17	16:18	16:20
毎日	15:20	15:24	15:25	15:27	15:30	15:33	15:36	15:40	17:00	17:17	17:18	17:20
毎日	16:30	16:34	16:35	16:37	16:40	16:43	16:46	16:50				
毎日	18:00	18:04	18:05	18:07	18:10	18:13	18:16	18:20				

取組みの実施状況



今後の予定



- 12/26(金)実証実験終了
- 下記の検証を実施予定
 - 実証実験期間中の利用者数
 - 利用者意見
 - 事業者の意見把握(タクシー事業者各社、大島旅客自動車)
- 検証結果を踏まえて、次年度以降の取組内容を検討

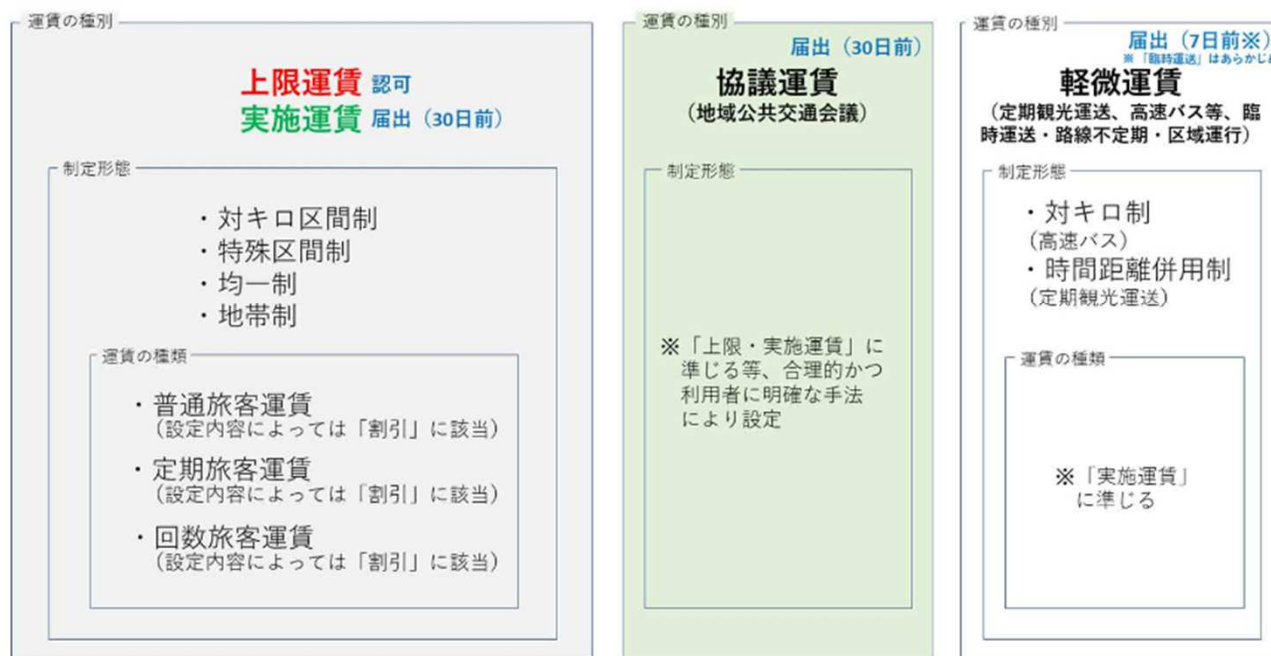
協議運賃による運賃改定



取組みの概要

- 大島バスは平成3年から32年間にわたり運賃改定を実施せず※消費税率改定を除く
- 物価高や人件費高騰を受けて、運賃の適正化をはかるための運賃改定を実施
- 運賃協議分科会を設置し、協議運賃により改定

【乗合バス運賃制度の全体像】



取組みの検討経過

- 6/20(金)に運賃協議分科会を実施
- 7/11(金)～8/12(火)にかけてパブリックコメントを実施、意見は下記の通り

意見の内容
これまでと同じ運営体制を継続することを前提とした値上げには反対します。 理由は 32 年間にわたる赤字体質からの脱却をしない限り、これまでと同じように赤字を続け町からの補填で運営することになると考えるためです。まずは今回の 20%の値上げによってどのように収益が改善するのか、赤字解消になるのか具体的な計画案を提示してもらいたいと思います。値上げによって年間 8000 万超えの補填が根本的に解消できるのかが重要ではないでしょうか。また、「稼げるバス会社」になるにはどうすべきか、本質的な体制改善が必至だとも思います。タイムテーブル、ルート、車両のサイズ・スペックなど。一度、専門知識を持った有識者に意見をもらう、似たような課題を解決している地域・業者の取り組みを比較検討するなど行ってもらいたいと考えます。経費の見直しも必須。ここ 3 年、毎年 3000 万超えのバス車両を購入していますが本当に必要なものか疑問に思います。 住民・観光客が必要とするサービスを提供してこそその公共バスの存在意義だと思えます。東海汽船のためのバス会社ではないことを自覚する必要があると思います。 運賃を値上げすることには賛成します。ただ、もう少し遅い時間の運行や、地域のイベント時の臨時バスなどの工夫をしていただきたいと思います。 免許を返納する高齢者も増えてきていますので、ノンステップバスやマイクロバス、医療センターの停留所が必要になると思います

電動モビリティメーカーとの 意見交換実施



取組みの概要

- 近距離モビリティを開発・提供しているWHILL株式会社と意見交換を実施
- 時速6kmで走行する電動モビリティの大島町内での活用可能性を検討
 - サンセットパームライン等の観光スポットの周遊
 - バスやタクシー、レンタカー等と組み合わせた島内周遊の促進
 - 新たな観光需要の取り込みにもつながる可能性
- 東京都補助事業の活用により、初期投資を抑えた導入が可能

「福祉まつり」における バスの乗り方教室の実施



取組みの概要

- 大島町社会福祉協議会主催の「福祉まつり」にて、実際に運用しているノンステップバスを展示
- 展示車両を活用して「バスの乗り方教室」を実施

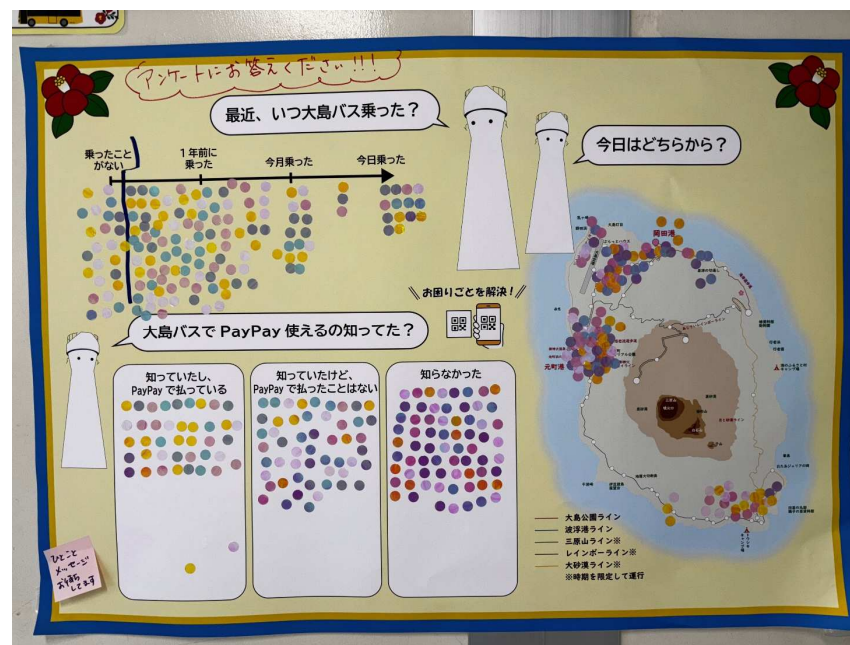


大島高校「学校祭」での ポスター展示・アンケート実施



取組みの概要

- 大島高校主催の「学校祭」において、令和6年度実施アンケートの結果のフィードバックとシールアンケートを実施



令和8年度の 取り組み内容（素案）について

大島町地域公共交通活性化協議会

令和7年12月19日（金）



本議題の趣旨



- 令和8年度の取り組み内容に関して、事務局素案を整理
- 委員の皆様からの意見を踏まえて、内容の精査・具体化を図りたい
→ 忌憚なくご意見いただきたい
例) 「〇〇も実施したほうが良いのでは」 「〇〇の観点でも検討しては」 等

令和8年度の取り組み内容(素案)

■本年度実証実験を踏まえたブラッシュアップ

- 本年度の大島公園ラインでの実証実験では、乗降状況調査や事業者ヒアリング等による効果検証を実施
- 検証結果を踏まえてブラッシュアップ
 - 運行形態：運行時間帯、便数、運行方法等
 - 運行体制：上下分離の検討(車両：町、運転士：事業者)等

■新たなモビリティの活用方策の検討

- 電動キックボード等の利用実態を踏まえて、町内での活用方策を検討

■多分野連携

- 福祉や観光等と連携した取組みの検討

令和8年度の取り組み内容（素案）

■学校連携の拡大

- ・大島高校との継続的な取り組み実施
- ・小学校・中学校や大島海洋国際高校との連携の模索

■子ども向けの運賃施策の検討

- ・子どもが公共交通を利用しやすくなるような運賃施策の検討

■住民参画の促進

- ・「まちの交通井戸端会議」の実施

令和7年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)に係る事業評価について

令和7年12月19日(金)

大島町地域公共交通活性化協議会



令和7年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(地域公共交通計画に基づく事業)

令和 7年12月19日

協議会名: 大島町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①運行事業者	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
大島旅客自動車株式会社	大島公園ラインを運行 計画運行回数 3467.5回 系統 元町港～大島公園 19.3km 波浮港ラインを運行 計画運行回数 3467.5回 系統 元町港～大島陸上競技場 18.2km	- (新規事業のため該当なし)	B 事業は概ね計画通り実施できたが、災害等のやむを得ない事由により、計画通りの年間運行回数は確保できなかった 実績運行回数 大島公園ライン 3463.5回 波浮港ライン 3464.5回	B 事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった。 ・計画内の利用者数目標値16.1万人/年を超える17.1万人/年を達成したが、高校生等の定期利用者数目標値は達成できなかった。 目標値 2.5万人/年→20,750人/年 ・R6年度と比較して1%以上の収支率の改善を達成したが、目標値は達成できなかった。 目標値50% R6 37.9%→R7 39.6%	利用者は増えているものの、町内における定期利用者数は年々減少傾向にある。バスの利用促進を図るべく、引き続き町内イベントに参加、乗り方手帳の配布、主な定期利用者である高校生を対象としたアンケート等を実施し、公共交通の認知度向上を図るとともに、補助金を活用し系統の維持・改善に努める。

事業実施と地域公共交通計画との関連について

令和 7年12月19日

協議会名:	大島町地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	大島町地域公共交通計画の基本的な方針として、目指す将来像を「共につくる、住みやすく、訪れやすい持続可能な交通体系の島」としています。 町民のほとんどが自家用車で移動しているが、高齢化の進行に伴い、免許証を返納し、自家用車を運転できなくなった町民も増加しています。また、人口減少の進行や共働き世帯の増加により、自家用車を運転できなくなった高齢者を家族や知人が送迎することも困難となっています。 高齢化が進み続ける中で、高齢者の自由な移動を支える観点で大島公園ラインと波浮港ラインが果たす役割が大きく、生活に不可欠な路線となっている。また、対策を講じるため生活交通として路線を確保し、時代のニーズに合った事業を実施する必要がある。

令和7年度 大島町地域公共交通活性化協議会（東京都大島町） （地域内フィーダー系統確保維持事業）

地域の公共交通等の現況・課題

東京都大島町は伊豆諸島の北端に位置し、周囲を海に囲まれているため、都心部とを結ぶ主な移動手段は高速ジェット船と大型客船である。本町内の路線バスでは、大島公園ラインと波浮港ラインがこれらの船便と接続する支線として機能しており、沿線には買い物施設がある地区や大島高校への通学路が含まれるため、住民や来訪者の移動を支える重要な役割を担っている。一方で町民の多くは自家用車で移動しているが、高齢化の進行に伴い免許返納で運転できなくなる人が増え、人口減少や共働きの増加により家族による送迎も難しくなっている。そのため、特に高齢者の自由な移動を確保する観点から、大島公園ラインと波浮港ラインは日常生活に不可欠な交通インフラとなっている

交通計画の基本的な方針／定性的な目標

【基本的な方針】 大島町地域公共交通計画では、目指す将来像と、取組方針として4つの柱を設定しています。

目指す将来像 「共につくる、住みやすく、訪れやすい持続可能な交通体系の島」

柱1 広域ネットワークを担う交通サービスの維持・確保

柱2 町民の生活や観光需要に対応したフィーダー交通の再編

柱3 誰にでもわかりやすく使いやすい交通サービスの確立

柱4 自動車以外の交通手段も利用する新しいライフスタイルやツーリズムの推進

【目標】 ①大島公園ライン及び波浮港ラインの高校生などの定期利用者数を急激な人口減少が進む中においても、現状の2.5万人/年で維持する。

② 大島公園ライン及び波浮港ラインの収支率を現状の38.2%から50.0%に改善する。

目標を達成するために行う事業の今年度実施状況

- ・大島公園ライン・波浮港ラインにおいて、大島高校への登校時間帯の大島高校直通便の維持
- ・大島公園ラインにおいて、元町港・岡田港間の運行便の維持
- ・大島公園ライン・波浮港ラインにおいて、利便性を向上するためのキャッシュレス決済対応サービスの実証実験の継続 実施
- ・大島公園ライン・波浮港ラインにおいて、利便性を向上するためのGTFS-JPの継続的な情報更新
- ・学校モビリティ・マネジメントの実施

アピールポイント

町民へのヒアリング等により、「高校卒業以来路線バスを利用していないため、利用方法を忘れた」「本土のバスと乗り方も異なるため、ちゃんと乗れるかが不安」という意見があることが分かった。路線バスの利用促進を図るためには、①利用方法の周知、②利用する上での不安要素の解消が不可欠であった。そのため、町民向けに運賃支払い方法等をまとめた「バスの乗り方手帳」を作成し、小中学校や転入窓口、町内のイベント（「福祉まつり」（主催：社会福祉協議会）、「学校祭」（主催：大島高校）において配布した。また、福祉まつりでは、ノンステップバス車両を展示し、高齢者や子ども連れでも簡単に乗降できることを周知した。

離島振興対策実施地域
・全部過疎地域



面積	90.76 km ²
人口（R7.4.1時点）	6,535 人
15歳未満	593 人
65歳以上	2,601 人
高齢化率	39.8 %

交通計画の計画期間

令和6年3月～

令和9年3月

協議会開催状況

（令和7事業年度に係るもの）

第9回 令和7年5月12日 書面開催

協議会設置要綱の一部改正について

第10回 令和7年6月20日 開催

地域公共交通に関する取組経過について その他協議事項

第11回 令和7年10月15日 書面開催

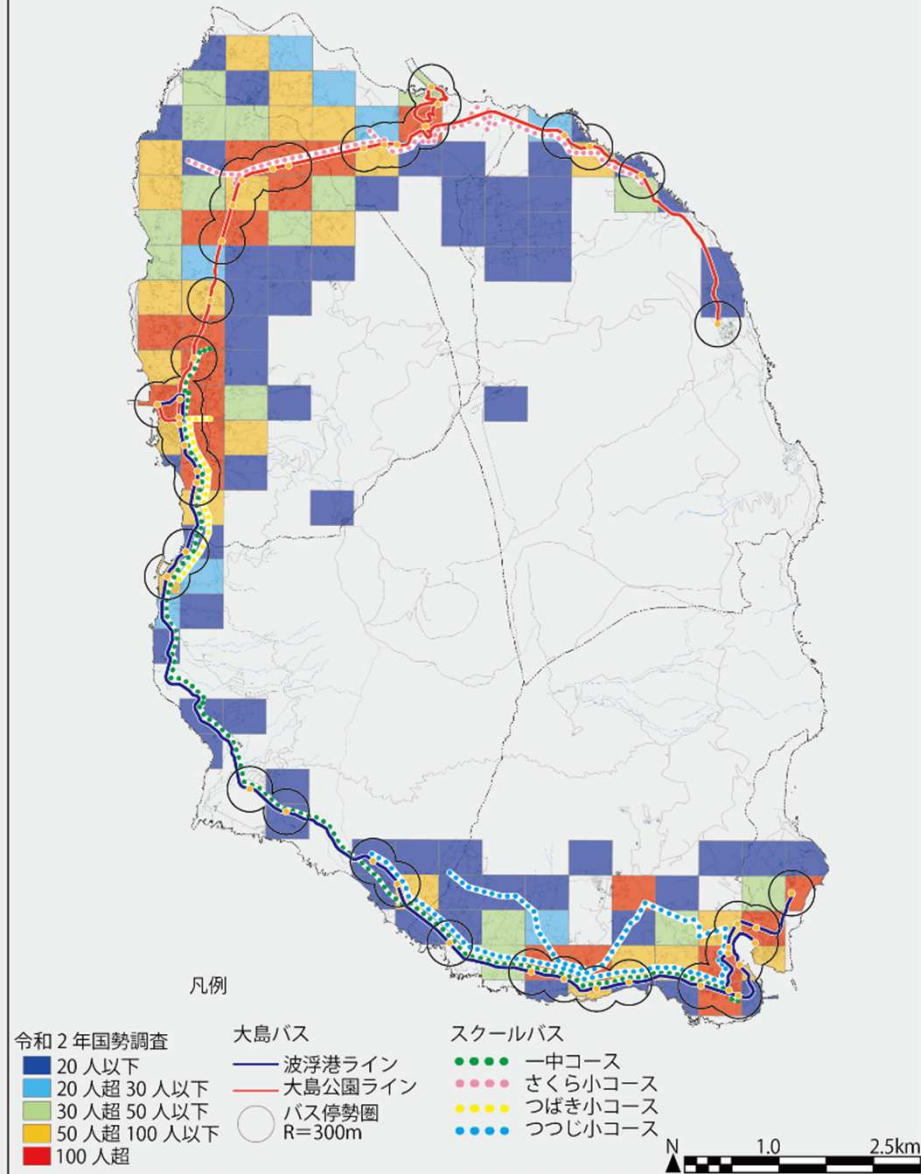
協議会補正予算について その他報告事項

第12回 令和7年12月19日 開催

取り組み内容の中間報告 その他協議事項

運行系統図およびバス路線図・時刻表

系統図



路線図



〔A〕大島公園ライン

路線バス時刻表【令和7年10月1日～令和8年2月1日】

70歳以上の都民限定【東京都シルバーバス】随時発行中!!
大島バスの路線バスにもご利用いただけます。(一部路線除く)

元町港→北の山→岡田港→泉津→大島公園 行

運 行 日	便	① 元町港	② 町役場前	③ 元町北口	④ 支庁前	⑤ 大島高校前	⑥ 入郷口土蔵料蔵	⑦ 地の間	⑧ 大島空港入口	⑨ タ大1 ミニア ブル	⑩ 体ふ れる 路さ と口	⑪ 北の 山	⑫ 桜通 り	⑬ 入さ くら 小学 校	⑭ 岡田 郵便 局前	⑮ 岡田 出張 所前	⑯ 岡田 港	⑰ 塚の 本	⑱ 岡田 出張 所前	⑲ 秋の 浜入 口	⑳ 泉津	㉑ 樽ト ンネル	㉒ 大島 公園
毎 日	1	8:10	8:11	8:12	8:14	8:15	8:16	8:17	8:18	—	8:19	8:19	8:21	8:21	8:22	8:24	8:27	8:28	8:30	8:33	8:34	8:36	8:40
毎 日	2	9:30	9:31	9:32	9:34	9:35	9:36	9:37	9:38	—	9:39	9:39	9:41	9:41	9:42	9:44	9:47	9:48	9:50	9:53	9:54	9:56	10:00
岡田港出帆の日	3	10:30	10:31	10:32	10:34	10:35	10:36	10:37	10:38	—	10:39	10:39	10:41	10:41	10:42	10:44	10:47	10:48	10:50	10:53	10:54	10:56	11:00
元町港出帆の日		10:40	10:41	10:42	10:44	10:45	10:46	10:47	10:48	10:50	10:53	10:53	10:55	10:55	10:56	10:58	11:01	11:02	11:04	11:07	11:08	11:10	11:14
毎 日	4	12:10	12:11	12:12	12:14	12:15	12:16	12:17	12:18	—	12:19	12:19	12:21	12:21	12:22	12:24	12:27	12:28	12:30	12:33	12:34	12:36	12:40
毎 日	5	13:00	13:01	13:02	13:04	13:05	13:06	13:07	13:08	—	13:09	13:09	13:11	13:11	13:12	13:14	13:17	13:18	13:20	13:23	13:24	13:26	13:30
毎 日	6	13:50	13:51	13:52	13:54	13:55	13:56	13:57	13:58	—	13:59	13:59	14:01	14:01	14:02	14:04	14:07	14:08	14:10	14:13	14:14	14:16	14:20
毎 日	7	14:40	14:41	14:42	14:44	14:45	14:46	14:47	14:48	—	14:49	14:49	14:51	14:51	14:52	14:54	14:57	14:58	15:00	15:03	15:04	15:06	15:10
毎 日	8	15:40	15:41	15:42	15:44	15:45	15:46	15:47	15:48	15:50	15:53	15:53	15:55	15:55	15:56	15:58	16:01	16:02	16:04	16:07	16:08	16:10	16:14
毎 日	9	17:20	17:21	17:22	17:24	17:25	17:26	17:27	17:28	—	17:29	17:29	17:31	17:31	17:32	17:34	17:38	—	17:40	17:43	17:44	17:46	17:50

◎本路線は全区間シルバーバスをご利用いただけます。 ◎船が全便欠航の場合(元町港出帆の日)ダイヤで運行します。

大島公園→泉津→岡田港→北の山→元町港 行

運 行 日	便	㉒ 大島 公園	㉑ 樽ト ンネル	⑲ 泉津	⑲ 秋の 浜入 口	⑱ 岡田 出張 所前	⑯ 岡田 港	⑰ 塚の 本	⑱ 岡田 出張 所前	⑭ 岡田 郵便 局前	⑬ 入さ くら 小学 校	⑫ 桜通 り	⑪ 北の 山	⑩ 体ふ れる 路さ と口	⑨ タ大1 ミニア ブル	⑧ 大島 空港 入口	⑦ 地の 間	⑥ 入郷 口土 蔵料 蔵	⑤ 大島 高校 前	④ 支庁 前	③ 元町 北口	② 町役 場前	① 元町 港
毎 日	1	7:20	7:24	7:26	7:27	7:30	7:33	7:34	7:36	7:38	7:38	7:39	7:41	7:41	—	7:42	7:43	7:44	7:45	7:46	7:48	7:49	7:50
元町港出帆の日	2	9:30	9:34	9:36	9:37	9:40	9:43	9:44	9:46	9:48	9:48	9:49	9:51	9:51	—	9:52	9:53	9:54	9:55	9:56	9:58	9:59	10:00
岡田港出帆の日		9:50	9:54	9:56	9:57	10:00	10:03	10:04	10:06	10:08	10:08	10:09	10:11	10:11	—	10:12	10:13	10:14	10:15	10:16	10:18	10:19	10:20
毎 日	3	10:20	10:24	10:26	10:27	10:30	10:33	10:34	10:36	10:38	10:38	10:39	10:41	10:41	10:44	10:46	10:47	10:48	10:49	10:50	10:52	10:53	10:54
毎 日	4	12:00	12:04	12:06	12:07	12:10	12:13	12:14	12:16	12:18	12:18	12:19	12:21	12:21	—	12:22	12:23	12:24	12:25	12:26	12:28	12:29	12:30
毎 日	5	12:50	12:54	12:56	12:57	13:00	13:03	13:04	13:06	13:08	13:08	13:09	13:11	13:11	—	13:12	13:13	13:14	13:15	13:16	13:18	13:19	13:20
元町港出帆の日	6	13:40	13:44	13:46	13:47	13:50	13:53	13:54	13:56	13:58	13:58	13:59	14:01	14:01	—	14:02	14:03	14:04	14:05	14:06	14:08	14:09	14:10
岡田港出帆の日		14:00	14:04	14:06	14:07	14:10	14:13	14:14	14:16	14:18	14:18	14:19	14:21	14:21	—	14:22	14:23	14:24	14:25	14:26	14:28	14:29	14:30
毎 日	7	14:40	14:44	14:46	14:47	14:50	14:53	14:54	14:56	14:58	14:58	14:59	15:01	15:01	—	15:02	15:03	15:04	15:05	15:06	15:08	15:09	15:10
毎 日	8	15:20	15:24	15:26	15:27	15:30	15:33	15:34	15:36	15:38	15:38	15:39	15:41	15:41	15:44	15:46	15:47	15:48	15:49	15:50	15:52	15:53	15:54
毎 日	9	16:30	16:34	16:36	16:37	16:40	16:43	16:44	16:46	16:48	16:48	16:49	16:51	16:51	—	16:52	16:53	16:54	16:55	16:56	16:58	16:59	17:00
10/2～1/30の平日と11/8・9・22 (11/11・12・25・12/26～1/7を除く)	10																		17:15	—	—	—	17:18
毎 日	11	18:00	18:04	18:06	18:07	18:10	18:14	—	18:16	18:18	18:18	18:19	18:21	18:21	—	18:22	18:23	18:24	18:25	18:26	18:28	18:29	18:30

◎本路線は全区間シルバーバスをご利用いただけます。 ◎船が全便欠航の場合(元町港出帆の日)ダイヤで運行します。

[B] 波浮港ライン

路線バス時刻表【令和7年10月1日～令和8年2月1日】

70歳以上の都民限定【東京都シルバーバス】随時発行中!!
大島バスの路線バスにもご利用いただけます。(一部路線除く)

元町港→野増→差木地→波浮港→大島町陸上競技場 行

運 行 日	停 留 所 便	① 元 町 港	② 元 町 北 口	③ 農 協 前	④ 元 町 南 口	⑤ ジ ミ イ オ ノ ス ジ ア ム	⑥ 大 界 団 地 前	⑦ 大 宮 神 社 前	⑧ 野 増	⑨ 溝 掘 工 場 前	⑩ 千 波	⑪ 地 層 断 面 前	⑫ 砂 の 浜 入 口	⑬ 間 伏	⑭ 送 信 所 前	⑮ 保 善 木 団 地 前	⑯ 差 木 地 入 口	⑰ 差 木 地 中 央	⑱ 差 木 地 南 口	⑲ 高 海 校 前 園 際	⑳ 下 地	㉑ ら ば め れ ー る 前	㉒ 波 浮 西 岸	㉓ 波 浮 港	㉔ 波 浮 西 岸	㉕ ら ば め れ ー る 前	㉖ 下 地	㉗ 三 中 前	㉘ 波 浮 見 講 台	㉙ 波 浮 保 育 園 前	㉚ 上 の 山	㉛ 陸 上 大 島 町 陸 上 競 技 場
毎 日	1	7:20	7:21	7:22	7:23	7:24	7:24	7:26	7:27	7:29	7:33	7:34	7:36	7:37	7:39	7:41	7:42	7:43	7:44	7:46	7:46	—	—	—	—	—	7:47	7:48	7:48	7:49	7:50	7:52
毎 日	2	8:30	8:31	8:32	8:33	8:34	8:34	8:36	8:37	8:39	8:43	8:44	8:46	8:47	8:49	8:51	8:52	8:53	8:54	8:56	8:56	8:57	8:58	9:00	9:02	9:03	9:04	9:05	9:05	9:06	9:07	9:09
毎 日	3	10:30	10:31	10:32	10:33	10:34	10:34	10:36	10:37	10:39	10:43	10:44	10:46	10:47	10:49	10:51	10:52	10:53	10:54	10:56	10:56	10:57	10:58	11:00	11:02	11:03	11:04	11:05	11:05	11:06	11:07	11:09
毎 日	4	11:10	11:11	11:12	11:13	11:14	11:14	11:16	11:17	11:19	11:23	11:24	11:26	11:27	11:29	11:31	11:32	11:33	11:34	11:36	11:36	11:37	11:38	11:40	11:42	11:43	11:44	11:45	11:45	11:46	11:47	11:49
毎 日	5	12:10	12:11	12:12	12:13	12:14	12:14	12:16	12:17	12:19	12:23	12:24	12:26	12:27	12:29	12:31	12:32	12:33	12:34	12:36	12:36	12:37	12:38	12:40	12:42	12:43	12:44	12:45	12:45	12:46	12:47	12:49
毎 日	6	12:50	12:51	12:52	12:53	12:54	12:54	12:56	12:57	12:59	13:03	13:04	13:06	13:07	13:09	13:11	13:12	13:13	13:14	13:16	13:16	13:17	13:18	13:20	13:22	13:23	13:24	13:25	13:25	13:26	13:27	13:29
毎 日	7	14:50	14:51	14:52	14:53	14:54	14:54	14:56	14:57	14:59	15:03	15:04	15:06	15:07	15:09	15:11	15:12	15:13	15:14	15:16	15:16	15:17	15:18	15:20	15:22	15:23	15:24	15:25	15:25	15:26	15:27	15:29
元町港出帆の日	8	15:40	15:41	15:42	15:43	15:44	15:44	15:46	15:47	15:49	15:53	15:54	15:56	15:57	15:59	16:01	16:02	16:03	16:04	16:06	16:06	16:07	16:08	16:10	16:12	16:13	16:14	16:15	16:15	16:16	16:17	16:19
岡田港出帆の日		16:10	16:11	16:12	16:13	16:14	16:14	16:16	16:17	16:19	16:23	16:24	16:26	16:27	16:29	16:31	16:32	16:33	16:34	16:36	16:36	16:37	16:38	16:40	16:42	16:43	16:44	16:45	16:45	16:46	16:47	16:49
毎 日	9	17:20	17:21	17:22	17:23	17:24	17:24	17:26	17:27	17:29	17:33	17:34	17:36	17:37	17:39	17:41	17:42	17:43	17:44	17:46	17:46	—	—	—	—	—	17:47	17:48	17:48	17:49	17:50	17:52

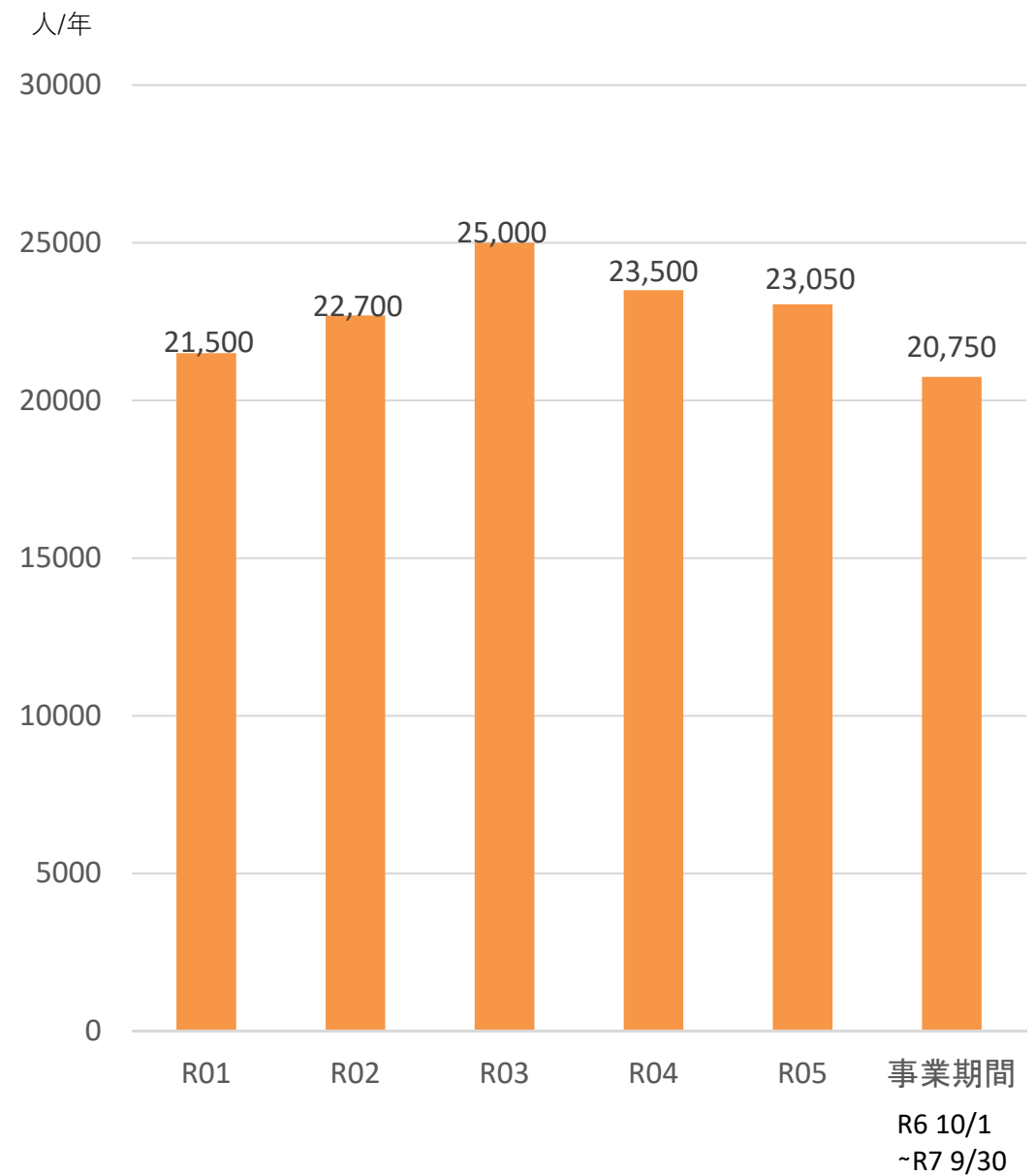
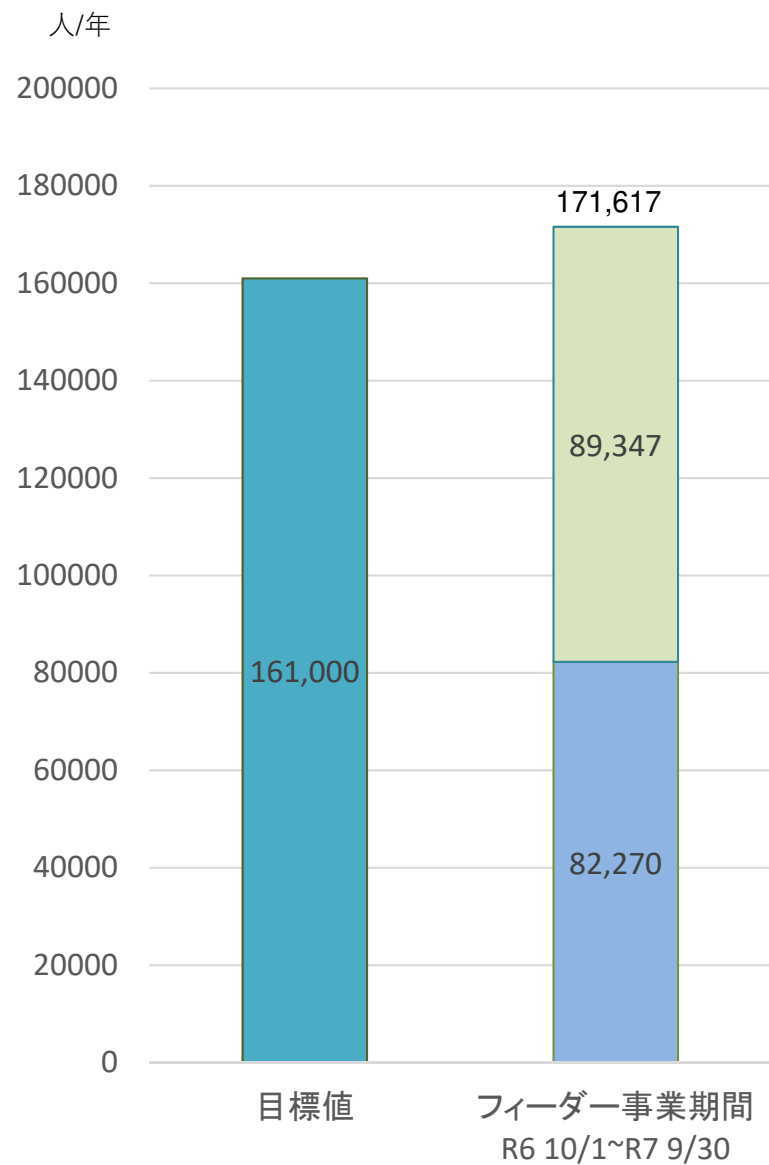
◎本路線は全区間シルバーバスをご利用いただけます。 ◎船が全便欠航の場合[元町港出帆の日]ダイヤで運行します。

大島町陸上競技場→波浮港→差木地→野増→元町港 行

運 行 日	停 留 所 便	28	27	26	25	24	20	21	22	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
		陸大上島町競技場	上の山	波浮保育園前	波浮見講台	三中前	下地	らばめーる前	波浮西岸	波浮港	波浮西岸	らばめーる前	下地	高校前園	差木地南口	差木地中央	差木地入口	保善木園地前	送信所前	間伏	砂の浜入口	地層断面前	千波	溝掘工場前	野増	大宮神社前	大昇園地前	伊豆大木 ジョーシアム	元町南口	農協前	元町北口	元町港
毎 日	1	7:20	7:22	7:23	7:24	7:24	7:25	7:26	7:27	7:29	7:31	7:32	7:32	7:33	7:35	7:36	7:37	7:38	7:40	7:42	7:43	7:45	7:46	7:50	7:52	7:53	7:55	7:55	7:56	7:57	—	7:58
毎 日	2	8:40	8:42	8:43	8:44	8:44	8:45	8:46	8:47	8:49	8:51	8:52	8:52	8:53	8:55	8:56	8:57	8:58	9:00	9:02	9:03	9:05	9:06	9:10	9:12	9:13	9:15	9:15	9:16	9:17	9:18	9:19
毎 日	3	9:20	9:22	9:23	9:24	9:24	9:25	9:26	9:27	9:29	9:31	9:32	9:32	9:33	9:35	9:36	9:37	9:38	9:40	9:42	9:43	9:45	9:46	9:50	9:52	9:53	9:55	9:55	9:56	9:57	9:58	9:59
毎 日	4	11:20	11:22	11:23	11:24	11:24	11:25	11:26	11:27	11:29	11:31	11:32	11:32	11:33	11:35	11:36	11:37	11:38	11:40	11:42	11:43	11:45	11:46	11:50	11:52	11:53	11:55	11:55	11:56	11:57	11:58	11:59
毎 日	5	12:00	12:02	12:03	12:04	12:04	12:05	12:06	12:07	12:09	12:11	12:12	12:12	12:13	12:15	12:16	12:17	12:18	12:20	12:22	12:23	12:25	12:26	12:30	12:32	12:33	12:35	12:35	12:36	12:37	12:38	12:39
毎 日	6	13:00	13:02	13:03	13:04	13:04	13:05	13:06	13:07	13:09	13:11	13:12	13:12	13:13	13:15	13:16	13:17	13:18	13:20	13:22	13:23	13:25	13:26	13:30	13:32	13:33	13:35	13:35	13:36	13:37	13:38	13:39
毎 日	7	13:40	13:42	13:43	13:44	13:44	13:45	13:46	13:47	13:49	13:51	13:52	13:52	13:53	13:55	13:56	13:57	13:58	14:00	14:02	14:03	14:05	14:06	14:10	14:12	14:13	14:15	14:15	14:16	14:17	14:18	14:19
毎 日	8	15:40	15:42	15:43	15:44	15:44	15:45	15:46	15:47	15:49	15:51	15:52	15:52	15:53	15:55	15:56	15:57	15:58	16:00	16:02	16:03	16:05	16:06	16:10	16:12	16:13	16:15	16:15	16:16	16:17	16:18	16:19
元町港出帆の日	9	16:30	16:32	16:33	16:34	16:34	16:35	16:36	16:37	16:39	16:41	16:42	16:42	16:43	16:45	16:46	16:47	16:48	16:50	16:52	16:53	16:55	16:56	17:00	17:02	17:03	17:05	17:05	17:06	17:07	17:08	17:09
岡田港出帆の日		17:00	17:02	17:03	17:04	17:04	17:05	17:06	17:07	17:09	17:11	17:12	17:12	17:13	17:15	17:16	17:17	17:18	17:20	17:22	17:23	17:25	17:26	17:30	17:32	17:33	17:35	17:35	17:36	17:37	17:38	17:39
毎 日	10	18:00	18:02	18:03	18:04	18:04	18:05	—	—	—	—	—	18:05	18:06	18:08	18:09	18:10	18:11	18:13	18:15	18:16	18:18	18:19	18:23	18:25	18:26	18:28	18:28	18:29	18:30	18:31	18:32

◎本路線は全区間シルバーバスをご利用いただけます。 ◎船が全便欠航の場合[元町港出帆の日]ダイヤで運行します。

事業期間の利用者数データ



令和7年度フィーダー補助認定申請時資料

別紙

令和6年6月28日

(名称) 大島町地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
東京都大島町は伊豆諸島の北端に位置している。周囲を海に囲まれており、本町と他地域を結ぶ主な移動手段は高速ジェット船及び大型客船である。高速ジェット船や大型客船は本町への来訪者が利用するだけでなく、町民が都心部の病院を受診する場合等にも利用しており、本町と他地域を結ぶ重要な地域間交通ネットワークである。 本町内を運行する路線バスの系統のうち、大島公園ラインと波浮港ラインは地域間交通ネットワークである高速ジェット船や大型客船に接続する交通手段であり、支線の役割を果たしている。また、大島公園ライン・波浮港ラインそれぞれの沿線には、買い物施設が立地する地区もある。本町内は大規模なショッピングセンター等がないため、買い物施設が立地する地区に路線バスでアクセスできることは町民の日常生活を支えるうえで極めて重要である。さらに本町北部に位置する大島高校への通学手段としても利用されている。 町民のほとんどが自家用車で移動しているが、高齢化の進行に伴い、免許証を返納し、自家用車を運転できなくなった町民も増加している。また、人口減少の進行や共働き世帯の増加により、自家用車を運転できなくなった高齢者を家族や知人が送迎することも困難となっている。そのため、特に高齢者の自由な移動を支える観点で大島公園ラインと波浮港ラインが果たす役割が大きく、生活に不可欠な路線である。 上記路線の運行に際し、本町の支援や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいため、地域公共交通確保維持事業により、大島公園ラインと波浮港ラインを確保・維持することで、町民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
・大島公園ライン及び波浮港ラインの定期利用者数を急激な人口減少が進む中においても、現状の2.5万人/年で維持する。 ・大島公園ライン及び波浮港ラインの収支率を現状の38.2%から50.0%に改善する。(大島町地域公共交通計画 35頁参照)
(2) 事業の効果
大島公園ライン・波浮港ラインを維持することにより、免許証返納した高齢者や大島高校に通学する生徒の日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保される。 また、来島者にとっては、地域間交通ネットワークである高速ジェット船や大型客船と接続する交通手段が確保されることで町内での観光周遊活動の活性化にもつながる。

別紙

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
・大島公園ライン・波浮港ラインにおいて、大島高校への登校時間帯の大島高校直通便の維持(大島旅客自動車(株)) (大島町地域公共交通計画 37頁参照) ・大島公園ラインにおいて、元町港・岡田港間の運行便の維持(大島旅客自動車(株)) (大島町地域公共交通計画 39頁参照) ・大島公園ライン・波浮港ラインにおいて、利便性を向上するためのキャッシュレス決済対応サービスの実証実験の継続実施(大島旅客自動車(株)) (大島町地域公共交通計画 52頁参照) ・大島公園ライン・波浮港ラインにおいて、利便性を向上するためのGTFS-JPの継続的な情報更新(大島旅客自動車(株)) (大島町地域公共交通計画 53頁参照) ・来島者向けの分かりやすい情報発信の実施(大島観光協会、大島町) (大島町地域公共交通計画 55頁参照) ・学校モビリティ・マネジメントの実施(大島町) (大島町地域公共交通計画 56頁参照) ・町民向けの路線バス利用促進リーフレットの配布(大島町) (大島町地域公共交通計画 57頁参照)
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
表1を添付
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る大島公園ライン・波浮港ラインについて、その運行に係る費用総額131,309千円のうち、大島町から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
・利用者数や収支に関して、輸送実績等をもとに数値指標によるモニタリング・評価を実施
7. 別表1の補助対象事業の基準ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
・該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
・該当なし

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
・該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
表5を添付
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
・該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
・該当なし
(2) 事業の効果
・該当なし
13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
・該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
・該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
・該当なし

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
・該当なし
(2) 事業の効果
・該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
・該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
令和5年6月30日(第2回) 地域公共交通の役割や基本的な方針、施策・事業等に関してアイデア出し
令和5年10月6日(第3回) ・地域公共交通の役割や基本的な方針に関して合意 ・施策・事業の方向性に関して合意、具体化に向け意見交換 ・目標設定に関して協議
令和5年12月8日(第4回) 地域公共交通計画(素案)に関して、内容及びパブリックコメントに諮ることに合意
令和6年3月15日(第5回) 地域公共交通計画に関して構成員の合意を得て、策定
令和6年6月21日(第6回) 地域公共交通確保維持改善事業の申請書類について承認
19. 利用者等の意見の反映状況
令和4年に実施した町民アンケートにおいて、免許証返納後の移動手段としてバスの存続を求める意見が多かったため、バス路線の維持・確保に重点をおいた。

4.3 地域公共交通の役割

4.3.1 地域公共交通の果たす役割

地域公共交通の果たす役割は町民、来島者のそれぞれで以下のように整理します。

表 地域公共交通の果たす役割

対象	役割
町民	- 高校生や高齢者などの自動車を運転できない方の自由な移動を支えます - 安心・安全に移動することで日々の生活を支えます
来島者	- 都心から最も近い離島として、気楽に来訪できるように移動を支えます - 観光客などが町内でのレジャーや飲食といった大島の魅力を存分に体験できるようにします

4.3.2 地域公共交通の位置付けと役割及び事業内容の整理

地域公共交通の位置付けと役割は以下のように設定します。

表1 地域公共交通の位置付けと役割

位置付け	系統	役割	確保・維持策
地域間幹線	運航ダイヤ	大島町と町外を結ぶ移動を支えます	事業者と協議の上、一定水準の運航水準を確保
町内幹線	路線バス（大島公園ライン）	元町港を起点とし、町内の主要な拠点間の移動を支えます	地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）を活用し、持続可能な運行
	路線バス（波浮港ライン）		
町内支線	タクシー（区域運行）	町内幹線から離れた場所までの移動を支えます	交通事業者と連携した取組により一定以上の需要を確保

路線バスは通学、通院、買い物等の日常移動だけでなく観光移動の足としての重要な役割を担っています。一方で、本町の支援や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要があります。

表2 補助系統に係る事業及び実施主体の概要

系統名	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行形態	実施主体	補助事業の活用
路線バス 大島公園ライン	元町港	北の山	大島公園	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	フィーダー補助
路線バス 波浮港ライン	元町港	野増	大島町陸上競技場	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	
タクシー（区域運行）				4条乗合	区域運行	交通事業者	なし

表1の役割を担う各交通手段は時期によって、以下のように設定します。観光繁忙期には本町の様々な交通手段が一丸となって、町民や来島者の移動を支えます。

表 地域公共交通の位置付けと役割（時期による違い）

位置付け	観光繁忙期	観光閑散期
地域間幹線	大型旅客船、高速ジェット船、航空機	
町内幹線	路線バスを中心とした乗合交通	路線バス
町内支線	タクシー等	

4.4 将来の地域公共交通のネットワーク

4.4.1 観光繁忙期



4.4.2 観光閑散期

朝・夕時間帯



日中時間帯



4.5 計画の目標

4.5.1 公共交通の利用者数増加

路線バスについては、町民への利用促進や通学利用の拡大、来島者への利用促進を図ることで利用者数の増加を図ります。

また、公共交通ネットワークの再編や、観光繁忙期の各交通手段が一丸となった移動の提供により、現状よりも公共交通全体での利用者数増を目指します。

評価指標	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和10年度)	考え方
公共交通全体の利用者数(人/年)(バス・タクシーの合計)	13.8万人/年	16.1万人/年	・定期利用者数は高校生などの現状の利用者数2.5万人を人口減少下においても維持 ・定期外利用者数は来島者数の増加目標に合わせて増加を図り1.2倍とする(H31:20.6万人⇒R6:25.0万人 1.2倍)

4.5.2 路線バスの収支改善

利用者数増による収入増加及び路線再編による運行効率化によって、路線バスの収支率の改善を図ります。

評価指標	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和10年度)	考え方
路線バスの収支率 (運送収入÷運送費※) ※町からの補助を除く	38.2%	50.0%	・路線バスの利用者数に基づく収入とネットワーク再編による経費削減から設定

《参考》令和3年度運送収入:123,300千円(うち73,101千円が町の補助⇒実収入50,199千円)
運送費:131,309千円(人件費、燃料費、修繕費などの合計)

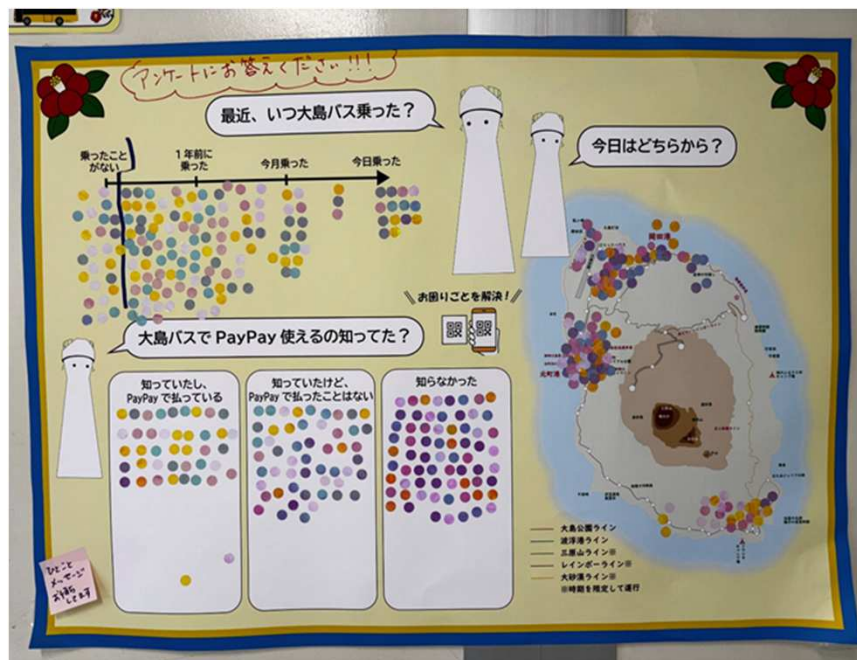
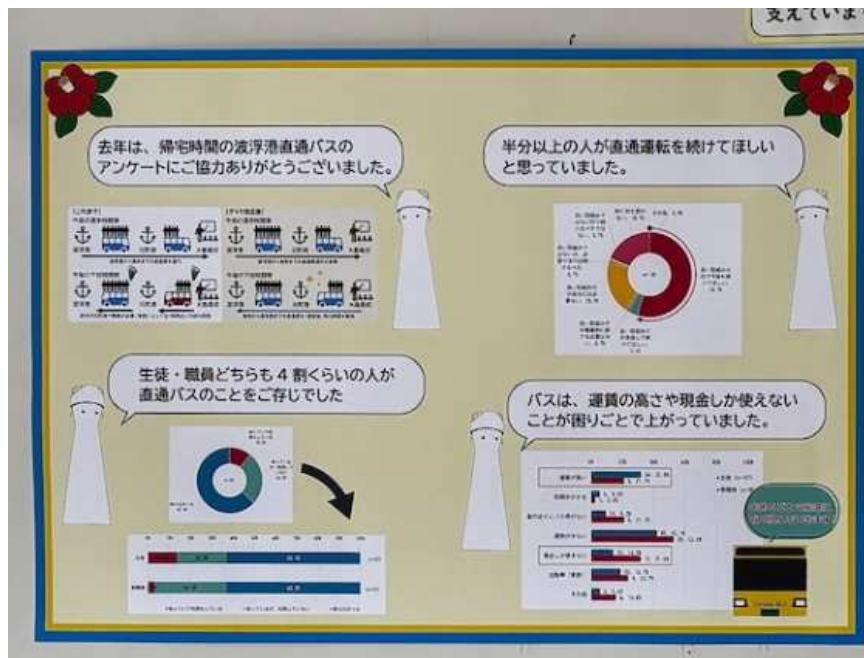
4.5.3 公共交通への公的資金投入額

既存バス路線への公的資金投入額の改善を図りますが、交通手段の改善等に既存財源を活用し、町内の移動サービスの維持・改善を図ります。そのため、公的資金投入額は現状維持としますが、サービスの拡大にあたっては、具体的内容を個別に検討します。

評価指標	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和10年度)	考え方
公的資金投入額	1.2億円	1.2億円	・公的資金投入額は現状を維持

学校モビリティ・マネジメント

学校祭での展示・アンケート実施



イベントでのバス車両展示・乗り方教室の実施



大島町観光総合計画
(素案)

「訪れる人が、暮らしたくなる島、
伊豆大島」

大島町
令和8年3月



大島町観光総合計画 目次



第1章 大島町観光総合計画の概要

1 目的と背景	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画期間	2
4 なぜ観光に取り組むのか	3

第2章 大島町を取り巻く環境と課題

1 大島町の観光を取り巻く動向等	4
(1) 大島町の観光を取り巻く社会動向等	4
2 大島町の観光に関する現状	5
(1) 観光資源	5
(2) 観光に関する取組と成果等	7
(3) 観光動向	9
3 大島町の観光に関する課題	1 1
(1) 大島町の観光の強み・弱み等の整理	1 1
(2) 大島町の観光の課題	1 2

第3章 大島町のビジョンと将来目標

1 大島町の観光ビジョン	1 5
2 観光総合計画の基本方針	1 6

第4章 大島町の基本施策

1 大島町の基本施策の体系図	1 7
2 基本施策に基づく活動内容	1 8

第5章 戦略的重点施策

1 戦略的重点施策の考え方	2 7
2 戦略的重点施策の方向性	2 9

第6章 大島町観光総合計画の推進体制

1 計画の推進体制	3 8
（1）推進体制	3 8
（2）関係者ごとの役割	3 9
（3）評価指標の設定	4 2
（4）進捗管理	4 2
（5）DMOやDMC組織と連携した観光振興	4 3

付録

策定の経過	4 4
（1）大島町観光総合計画策定の経過	4 4
（2）住民ワークショップの開催	4 4
（3）検討委員会・策定委員会の設置	4 5
（4）住民説明会の開催	4 7
（5）パブリックコメントの実施	4 7
用語集	4 8

第1章 大島町観光総合計画の概要

第1章

第2章

第3章

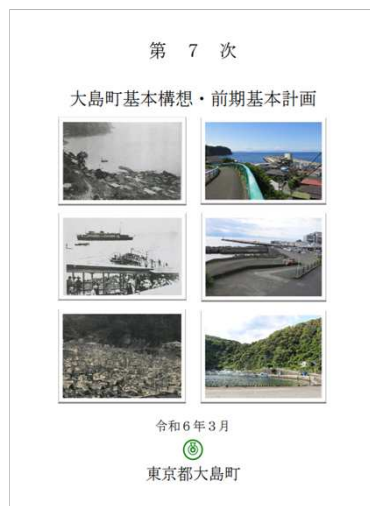
第4章

第5章

第6章

1 目的と背景

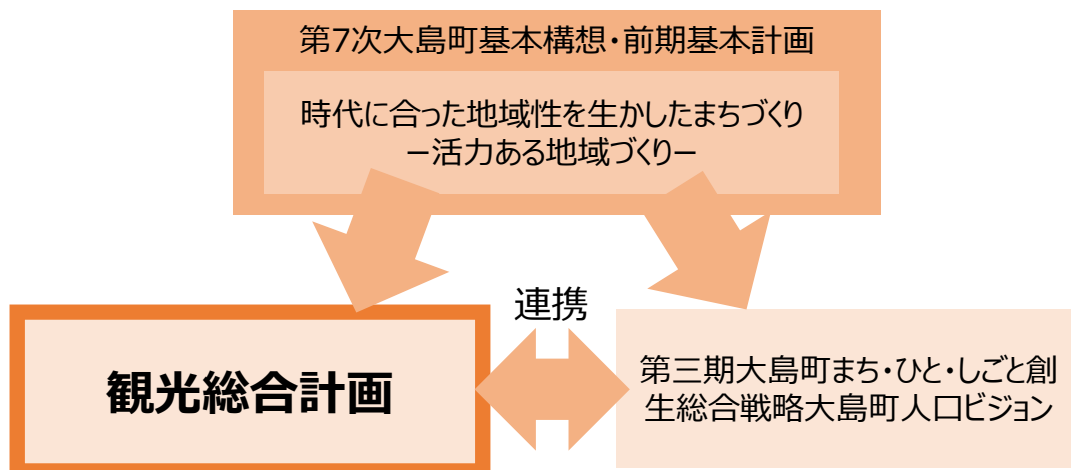
大島町では、令和6年3月に「第7次大島町基本構想・前期基本計画」を策定し、観光振興の充実に努めるとして、大島町が目指すべきビジョンを島民※と共有すること、および戦略的・継続的な観光振興を円滑に行うため、各関係機関と連携した体制を構築し、次世代に活躍する人材育成を図ることを基本方針としています。これらの基本方針にもとづき、大島町が将来に亘って豊かであり続けるための観光振興の戦略を定め、交流人口の拡大、ひいては社会人口の増加による地域活性化につなげることを目的として、観光総合計画を策定しました。



2 計画の位置づけ

「第7次大島町基本構想・前期基本計画」（令和6年度～令和9年度）における、第5項「時代に合った地域性を生かしたまちづくりー活力ある地域づくりー」を達成するための分野別計画として位置づけます。

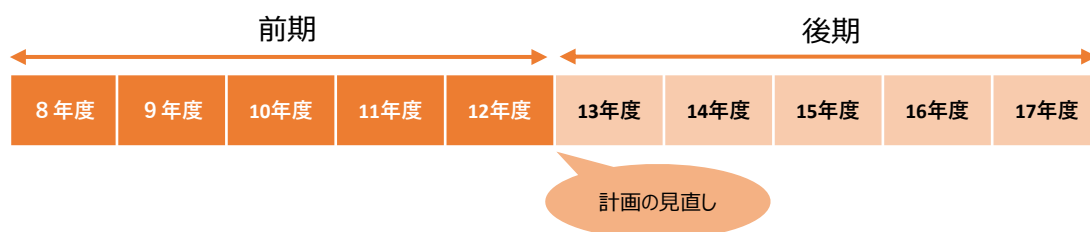
また、「第三期大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略大島町人口ビジョン」（令和7年度～令和10年度）とも連携する計画として位置づけます。



3 計画期間

計画期間は、令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）までの10年間とし、前期5年間（令和8年度～令和12年度）、後期5年間（令和13年度～令和17年度）に区分します。

前期計画期間の終了時点において、社会情勢の変化、観光動向の推移、施策の実施状況等を総合的に勘案し、必要に応じて計画の見直しを行います。



(2) 大島町の観光の課題

大島町の観光の強み・弱み等の整理を踏まえ、主に強みを活かし、弱みの解消に対応する考え方から、大島町の観光の課題は以下の通りとなります。

課題①

観光・産業人材の呼び込みと育成 －働く人が暮らしやすいまちに－



移住支援



交通・住居の整備



教育プログラムの実施

島内の住環境や生活インフラの整備を通じて、若い世代や専門性の高い人材の定住を促進し、後継者不足への対応や、質の高い観光・産業人材の確保に取り組む必要があります。

そのためには、島内の居住地整備や交通利便性の向上等、さらには観光産業に携わる人材の育成プログラムや、移住者支援の充実も重要です。

課題②

来島者の受け入れ環境整備 －訪れる人が安全・安心・快適に－

来島者の満足度向上とリピーター増加には、安全・安心・快適な受入環境の整備が不可欠です。多言語案内やWi-Fi通信環境の整備、災害・医療対応体制の強化、観光施設のバリアフリー化などが求められます。さらに、観光・産業関連事業者向けの研修や地域住民の受入れ意識向上など、ソフト面での取組も重要です。



多言語化



Wi-Fi環境整備

課題③

新たなコンテンツの造成と磨き上げ

－大島の良さをもっと楽しめるように－



アクティビティの充実



周遊ルートの開発

大島町の美しい火山景観や温泉、海と多彩な海岸など、多様な観光資源を活用した魅力的な観光コンテンツの開発を今以上に推進し、来島者の滞在時間の延長や消費額の増加につなげていくことが重要です。また、これらのコンテンツを組み合わせた魅力的な周遊ルートの開発や、季節ごとの特色あるイベントの企画も大切です。開発したコンテンツの継続的な品質向上と、来島者のフィードバックを活かした改善プロセスの構築も求められます。

課題④

交通インフラの整備

－島に来やすく、島を巡りやすく－



島へのアクセス充実



島内2次交通の充実



島内周遊の促進

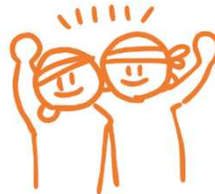
交通インフラの維持と島内周遊の促進を通じて、来島者の島内移動の利便性を高め、快適に島内を楽しんでもらうことが重要です。公共バスの路線や運行頻度の見直し、観光地を効率的に巡るループバスの導入などが考えられます。また、新たな交通手段の導入なども検討の余地があります。

課題⑤

地場産業の維持・活性化 －磨き上げよう、大島ブランド－



地場産品のブランド化



商品開発支援

椿油や海産物などの地場産物を生み出す産業は大島町の観光ブランドを支えています。これらの産業を持続させるためには、担い手の育成や新商品開発のための支援、オンラインを含めた販路開拓支援などが求められます。観光との連携では、農業や漁業体験プログラムの開発なども考えられます。自然環境の変化がもたらす地場産業への悪影響に新たな対応策を講じるとともに、地場産業を観光と結びつけた新たな価値創造を図り、大島町のブランド力強化につなげることが重要です。

課題⑥

効果的なプロモーションの推進 －大島を伝え、広めていくために－



データの収集と分析



SNSを活用したプロモーション

効果的な観光施策の展開のためには、来島者の属性や行動パターン、満足度などのデータを収集・分析し、科学的なアプローチに基づいたプロモーション戦略が求められます。SNSやWebサイトを活用した情報発信を行うとともに、デジタルマーケティングの基盤を整備し、島内一体となった情報の収集と共有、活用を図る必要があります。

第4章 大島町の基本施策

1 大島町の基本施策の体系図

大島町では下記6つの基本施策に基づき、計31個の観光地域づくりおよび地域経済の活性化に資する活動を推進していきます。

ビジョン

訪れる人が、暮らしたくなる島、伊豆大島

基本方針1. 暮らしの魅力を伝える観光基盤づくり

基本施策①

観光・産業
人材の確保と育成

1. 空き家・遊休施設の利活用
2. 町営住宅の有効活用
3. Uターン・Iターン・Jターンの促進
4. 認定ジオガイド育成プログラムの実施
5. 繁忙期における人材確保の仕組みづくり

基本施策②

来島者の利便性と
ホスピタリティの向上

1. 島内観光関連情報の整備
2. 島内二次交通手段の拡充
3. Wi-Fi環境の整備
4. 島内事業者のデジタル化・DX化推進
5. 施設老朽化の改善と景観整備
6. 宿泊施設の数と質の改善
7. 天候不順時・防災対策の推進

基本施策③

多様化する観光ニーズ
への対応

1. リモートワーカーの誘致促進
2. 富裕層マーケットの取り込み推進
3. 閑散期対策に資する地域体験アクティビティの開発
4. インバウンド対策の推進

基本方針2. 地域の参画拡大による域内経済循環の向上

基本施策④

自然環境および伝統
文化等資源の保全と活用

1. ジオサイトを活かしたエコツーリズムの推進
2. ロケツーリズムの推進
3. スポーツツーリズムの推進
4. 教育旅行・視察・研修旅行等の誘致強化
5. ジオパークの活用促進
6. 伝統文化に触れる機会の創出
7. 歴史的建造物の保全と活用

基本施策⑤

地域性を活かした
地場産業の活性化

1. 特産品の開発と効果的な情報発信の推進
2. 食材の流通・販路拡大
3. 特産品ブランディング
4. 事業承継マッチング
5. 農林水産・畜産業と連携したサービス提供

基本施策⑥

マーケティング戦略の実践と
観光振興の高度化

1. 来島者データの収集と分析を基にしたマーケティング
2. SNSを活用した効果的なプロモーション
3. ブランドアイデンティティの確立とシティプロモーションの推進

活動	概要
基本施策②-2 島内二次交通の拡充 	大島町地域公共交通活性化協議会における各交通関係機関との連携強化および観光の観点からの施策提言等により、島内二次交通の拡充を検討します。来島者の周遊範囲拡大と滞在時間の延長、経済効果の最大化を図ります。
基本施策②-3 Wi-Fi環境の整備 	島内の主要観光スポットや宿泊施設、交通拠点などにWi-Fi環境を整備します。整備に当たっては、外国人観光客も利用しやすい多言語対応、災害時の情報提供手段としての活用、観光情報や地域情報の発信プラットフォームとしての機能、観光施策に繋がるデータの収集に留意します。
基本施策②-4 島内事業者のデジタル化・DX化推進  	島内観光・産業関連事業者の生産性向上に向けて、デジタルツール導入、DX化を推進します。デジタル化・DX化に関するセミナーや相談会の開催、ソリューション情報（キャッシュレス決済・チャットボット・予約管理システム等）を展開します。
基本施策②-5 施設老朽化の改善と景観整備  	観光地としての景観維持・安全性等の観点から、訪問者が快適に過ごせる公共施設・トイレ等の整備に取り組みます。整備に当たり、バリアフリー化の推進や、サイン・案内板の多言語化と、統一かつ景観に配慮したデザインの検討などを行います。あわせて、地域ならではの動植物等の保全・管理も行い、観光地として魅力的な景観の維持・向上を図ります。
基本施策②-6 宿泊施設の数と質の改善  	新たな宿泊施設の誘致や既存宿泊施設のリノベーション支援、バリアフリー化・多言語対応の推進およびWi-Fi環境や決済システムの整備等を検討します。また、おもてなし研修等の実施により接遇の向上につなげます。
基本施策②-7 天候不順時・防災対策の推進 	荒天時の観光代案プログラムや、交通アクセス欠航時の来島者フォロー体制構築、防災対策などに取り組みます。天候に関わらず実施可能な体験プログラムの充実や、島内宿泊施設との連携による欠航時の宿泊対応、防災マニュアルと連動した「火山活動等のリスクを考慮した観光振興の在り方」の整備などに取り組むことで、来島者の安心感を醸成し、来島することへの心理的ハードルの解消を目指します。